



ソフトバンク・チャリティスマイル

第4回「安心して社会に巣立とう」 応援助成 募集要項

社会福祉法人 中央共同募金会

1. 趣 旨

この助成事業は、ソフトバンク株式会社の「チャリティスマイル」¹*による寄付金をもとに、社会的養護施設等から社会に自立する子どもたちを対象として、施設等を退所した後も、頼れる存在や居場所等を作ることで、安心して社会に巣立ち暮らしていくことができるように取り組む事業を応援するものです。

2. 助成実施期間

2020年度(2020年4月～2021年3月)の事業

3. 助成金額・規模

1事業あたり上限100万円 (助成総額は1,000万円程度)

4. 助成対象事業所・団体

社会的養護施設等から自立に向けて歩む子どもたちのアフターケアに取り組んでいる退所児童等支援事業所、団体

ただし、応募時点で団体が設立されており、ホームページ等にて団体の活動が確認できることが必要です。

5. 助成内容

アフターケアに関する事業を基盤として、さらにその支援内容を充実させるための取り組みに対して助成を行います。

助成にあたっては、寄付者へ助成事業の進捗や成果について広報を行うことを要件とします。

¹ *ソフトバンク株式会社「チャリティスマイル」とは

ソフトバンク株式会社の社会貢献活動として提供するオプションサービスです。オプションサービスに加入した携帯電話利用者から毎月10円を、ソフトバンクが同額の10円をマッチングし、毎月20円を頼れる家族がいない子どもたちを支援する団体へ寄付する仕組みです。<https://www.softbank.jp/mobile/price_plan/options/charity-smile/>

対象となる活動例

- 住居支援活動
(シェアハウスや借上住宅の整備・確保、その他住居支援に関わる活動)
- 就職支援活動
(就職や自立に向けた研修・トレーニング、職場への同行支援や雇用主との連絡調整、
その他就労支援にかかわる活動等)
- 相談支援活動
(支援対象者へのアウトリーチ、当事者OB会の運営、相談拠点の設置に伴う整備等)

対象となる費用例

- 拠点整備費、備品購入費
- 住居支援に関する経費
- 旅費交通費
- 会議費
- 通信運搬費

※人件費は助成対象外となります。

6. 助成応募方法

応募書① (Word形式) と応募書② (Excel形式) に、助成応募内容を記入の上、2020年2月21日(金)までに、中央共同募金会まで電子メールにてご提出ください。

※過去に本助成を受けた事業も継続して応募いただけます。

7. 審査及び助成決定

(1) 審査について

助成にあたっては審査選考会を設け、次の観点から審査を行います。

- ① 今後、他のアフターケアに関わる取り組みのモデルとなること。
- ② 児童養護施設や自立援助ホーム等、他の社会的養護施設等との連携が図られていること。
- ③ 助成終了後も事業や活動の継続性が見込めること。
- ④ 団体のホームページやSNS媒体により、本助成による活動内容や成果を随時積極的に発信できること。

(2) 審査結果・助成金振込

審査結果は、2020年3月下旬に決定通知書にてご連絡をします。助成金は4月頃に指定の口座への振り込みを予定しています。

8. 積極的な広報活動の実施

(1) 広報等への協力

本助成事業は、ソフトバンク株式会社の「チャリティスマイル」に賛同された携帯電話利用者、およびソフトバンク株式会社からの寄付金により実施しております。そのため、助成決定後は、寄付者に向けて助成事業等の進捗・結果を随時報告することが求められ、団体として積極的に本助成による活動内容を発信していただくとともに、活動状況報告書の作成や活動の様子が分かる写真の撮影および提供等にご協力をお願いします。また、助成事業に伴い作成する印刷物や看板、備品等には、「チャリティスマイル」の助成事業であることを表示ください（助成明示データは助成決定の際ご案内します）。

(2) ヒアリングへの協力

助成事業期間中、ソフトバンク株式会社及び中央共同募金会が訪問し、進捗状況等のヒアリングを行うことがありますので、ご協力をお願いします。

(3) 事業報告・決算報告の提出

助成事業終了後、本会が定める期限までに活動報告、収支報告を提出ください。報告様式等については別途ご案内します。

(お問い合わせ・応募書送付先)

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部（担当：土橋・作道）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2

電話 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755

応募書送付先 E-mail kikin@c.akaihane.or.jp